

CATHOLIC ARCHDIOCESE OF OSAKA

24-22 TAMATSUKURI 2-CHOME,
CHUO-KU, OSAKA 540-0004, JAPAN
TEL 06-6941-9700 FAX06-6946-1345

カトリック大阪大司教区
540-0004 大阪市中央区玉造 2-24-22
電話 06-6941-9700 ファクス 06-6946-1345

2020年12月18日

典礼秘跡省

Prot. N. 597/20

教令

パンデミックが世界全体に拡大している状況に鑑み、教皇フランシスコからゆだねられた権限に基づき、当省は以下のことを喜んで許可する。地区裁地権者は、Covid-19 の世界的な感染に関係する状況が続く間、本年の降誕節に限り、自教区に滞在する司祭に、主の降誕の祭日、神の母聖マリアの祭日、そして主の公現の祭日に、信者の善益のためにそれが必要と認められるときはいつでも、4回のミサの祭儀を許可することができる。その際、とくに教会法 951 条の規定に関して、遵守すべき法をつねに守ることとする。

以上に反することはすべて退けられる。

典礼秘跡省にて 2020年12月16日

長官 ロベール・サラ枢機卿
次官 アーサー・ローチ大司教